

延総務第239号  
令和5年7月18日

延岡市議会議長 松田 満男 様

延岡市長 読谷山 洋司

事実に反する発言を行わないことを徹底することについて（申入れ）

本年6月30日、7月7日及び7月11日の議会において、別添のとおり、議員から事実に反する発言が複数回行われた。

当方からは、これまで何度も事実に反する発言を行わないよう求め、また何度も訂正を求めてきたにも関わらず、何ら是正されず、議事録の訂正もされず、事実に反する発言が繰り返され常態化していることは、地方自治法第89条第3項に規定されている「議員は、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない」との責務に反しており、議事録が永久に残る市議会における発言として極めて不適切である。

今後、二度とこのようなことがないよう、全議員に対し徹底することを強く申し入れる。

あわせて、議員間の討論において事実に反する発言がなされた場合においては、市当局が事実を説明する機会を設けることについても強く申し入れる。

(別添)

1. 令和5年6月30日の予算審査特別委員会での柴浩信議員の発言

「平常時・災害時共通 災害に強い地方創生ネットワーク構築事業」（予算額199,436千円）についての質問の中で、同議員は、「スターリンクを導入する東京都の当初予算額は年間1,200万円程度」と発言したが、実際には、東京都は8か所のアンテナ設置による実証事業（アンテナ1か所でカバーできるエリアは半径50mの範囲に限られており、都内全域をカバーするものではない。）として、2億1,200万円の令和5年度当初予算額を計上しており、同議員の発言は事実と反する。

また、本年7月7日に提出した再議書にあるように、「スターリンク」の1回線当たりの料金は月63,000円であるのに対し、市が予算計上をしている事業の基本料金は月5,500円で済むなど本市の事業はコスト面でも優れており、本市の事業コストが高いかのような一連の発言内容も事実と反している。

2. 令和5年7月7日の本会議での猪之鼻哲議員の発言

議会の同意についての内閣府の見解について、同議員は「内閣府に確認しましたところ、今回の件に関しては、当然、事前に議会の同意を得て事業組み立て事業申請をしているということを前提に、審査を受け付けているというご回答でありました。」と述べているが、本市が内閣府地方創生推進事務局に確認したところ、内閣府としては事前に議会の同意を得ることを求めているとのことであり、同議員の発言は本市が確認した事実とは異なる。

3. 令和5年7月11日の本会議での討論での柴浩信議員の発言

(1) 「平常時・災害時共通 災害に強い地方創生ネットワーク構築事業」について、市の予算内容が20か所に基地局を整備する予算であることに、同議員は市内全域をカバーしないことが「人の命を費用対効果で測っている」と述べ、且つ「北浦の直海地区を、北方の鹿川を、北川の下赤・上赤を、そして島野浦を見捨てないでください。」と述べたが、この点については同年6月30日の予算審査特別委員会で市長が「国が・・・1自治体どんなに多くても事業費を2億円にしてくださいねと・・・という指定だったので、私ども、21ヶ所以上になると・・・金額ははみ出すので20にしたのですけども、1ヶ所当たり100数十万から200数十万かければ追加ができ・・・そんなに追加経費がかかるわけじゃないので、そこはまた次の段階で・・・予算計上する」と答弁したように、市は今後カバーエリアを増やす考えを示している。つまり、費用対効果で箇所数を絞るということも、北浦・北方・北川・島野浦を見捨てるということも、市は全く考えておらず、またそのような答弁もしていないため、同議員の発言は事実と反している。

(2) 予算案の内容の議会の事前の同意について、「国もこの事業に限っては『実質的に議会の了解を得られていること』と記載してある。」と発言したが、これも事実には反する。すなわち、国（内閣府地方創生推進事務局）は「2022年度予算計上した予算で、2023年度に繰り越したものも申請できるのか。いつ予算計上した予算が申請できるのか。」という、本市の状況と直接関係のない問いに対する見解をQ&Aとして示しているものであり、且つ、この趣旨について、国は「このQ&Aは『繰り越し事業については本交付金の対象とならない』こと及び、「令和5年度当初予算及び6月補正予算において、新たに計上された事業が対象となる」ことを意味している。」と本市に回答しており、国の見解は「本市が予算計上前に議会に求めるべきである」との趣旨ではない。このことは既に国に確認済みであり、且つ、既に7月6日に文書にて国の見解を議会に示している。

(3) 「歴史・文化ゾーン内駐車場管理システム等整備事業」について、「7割以上の方が反対です。」と述べているが、住民投票を行っていないことから、この発言は事実には反する上、パブリックコメント（そもそも賛否を問うものではない。）において、意見を提出された61名の方の中で、この事業に否定的な意見を出された方が41名おられたが、比率にすると67%と7割未満となっている。また、この比率を全市民に当てはめて、市民の中のどれくらいの方が否定的な考えを持っているかを推測することもそもそも不適當である。

(4) 同議員は「説明会などは一切行われておりません。」と述べたが、市長は令和3年10月5日に議会全員協議会において全議員に対し「空飛ぶクルマ」に関するプロジェクトについて説明を行っており、この発言も事実には反している。

(5) 同議員は「当局の議会の説明責任が果たされていない」と述べたが、市当局では質問を制限したり、答弁を避けたりするようなことは一切行っていないことから、「説明責任が果たされていない」との主張も事実には反する。

#### 4. 令和5年7月11日の本会議での討論での梶本英一議員の発言

(1) ドクターヘリに関する県の見解について、同議員は「知事は、…前向きに取り組む姿勢を示しておられます。」と述べたが、令和4年9月9日の県議会での河野俊嗣知事及び吉村久人病院局長の答弁は「救急専門医や看護師などのスタッフの確保に加えまして、導入に係る初期費用や運搬経費はかなりの額に及ぶということで財政上の課題も大きい」「第2ヘリポート・格納庫の整備なども課題である」と答弁しており、議員の発言は県の答弁趣旨とは異なっている。

(2) また、「ドクターヘリ導入の実現に向けた政策転換にシフトすることを提案し」と発言しているが、市では、ドクターヘリを求めずに「空飛ぶクルマ」を求めているのではなく、市長が令和4年7月29日の予算審査特別委員会で答弁したように、ドクターヘリの導入も求めてきている。